

手続きに関わること

【9 書類①「東広島市学校給食申込書」の提出について】

Q9-1 来年度入学予定の場合、書類①の「給食開始年月日」は、いつの日付を記入するとよいですか？

A9-1 来年度入学予定者で4月の給食開始日から喫食する場合、学校から示された給食開始予定日もしくは「**4月1日**」と記入してください。

また、年度途中の転入等により新たに給食を申し込む場合は、実際の喫食開始日を記入してください。

Q9-2 書類①の「児童手当に係る学校給食の徴収等に関する申出書」に記入する「児童手当受給者」は、現在の受給者氏名を記入すればよいのですか？

A9-2 児童手当受給者の氏名は、現在の受給者の方を記入してください。

Q9-3 児童手当を受給していない場合も、同意書への記入が必要ですか？

A9-3 児童手当を受給していない場合は、同意書への記入は必要ありません。

Q9-4 書類①は、毎年提出しなければいけませんか？

A9-4 書類①は、東広島市立小学校に入学してから中学校を卒業するまで継続されます。ただし、令和6年度の御園宇幼稚園年長の園児については、入学時の書類①の提出は不要です。